

1. 件名「島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（11）」
2. 日時：平成30年7月11日 13時30分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 13階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

天野安全管理調査官、塚部管理官補佐、臼井廃止措置専門官、
中野高経年化対策専門職、糸川安全審査専門職

技術基盤グループ

システム安全研究部門

橋倉技術研究調査官

中国電力株式会社

島根原子力発電所 保修部課長 他8名

5. 要旨

(1) 島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価について

○中国電力から、島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価について、平成30年2月7日に提出された高経年化技術評価書からの変更点及び評価書における記載の誤りについて、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、以下のとおり伝えた。

– 各経年劣化事象について、耐震安全性評価における扱いも含め、変更後の技術評価の考え方を整理して説明すること。

○中国電力から、了承した旨回答があった。

(2) 資料の提出について

○中国電力から資料提出（共通事項、低サイクル疲労）があり、原子力規制庁として、今後、資料を確認の上適宜コメントを行う旨伝えた。

6. 資料

(1) 「高経年化技術評価書の変更点について」

(2) 「島根2号炉 高経年化技術評価 技術評価書の誤記について」

(3) 「島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（共通事項） 補足説明資料」

- (4) 「島根原子力発電所 2号炉 高経年化技術評価（低サイクル疲労）」
- (5) 「島根原子力発電所 2号炉 高経年化技術評価（低サイクル疲労） 補足
説明資料」